

## ～12市町村 復興再生への取組《川内村》～

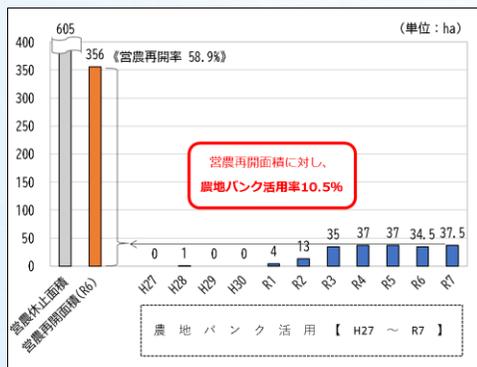
(公財)福島県農業振興公社

### 川内村における営農再開状況及び営農再開に向けた取組紹介

#### 営農再開の状況

令和6年度末時点の川内村における営農再開状況は、営農休止面積605haに対する営農再開面積は356ha、営農再開率は58.9%となっています。

今後は策定された地域計画をもとに、担い手を中心とした農地の集積及び集約化へ向けて、農地バンクの活用が検討されています。



#### 農地バンクの活動状況

市町村コーディネーターは、村及び農業委員会と連携し、各地域から貸借意向のあった農地をリスト化し、農地面積や所有者等の農地情報を収集のうえ、契約書類(案)を作成し、現在、令和8年度以降の契約に向けて、事務手続きや農地中間管理事業のメリットを各地域に説明するなど、農地バンクの活用を通じた営農再開の加速化に向け、支援を行っています。

また、川内村では、令和7年1月に7つのエリアにて地域計画を策定し、市町村コーディネーターは、農地バンクの活用に繋がるよう、地域計画の見直し(目標地図の農地確認、地権者・農地の選定、地図作成作業の補助(担い手の農地面積集計や着色等))による熟度向上を支援しています。

#### 村内の取組紹介

川内村では、地域農業の担い手として集落営農組織が中心となり、震災後も耕作を続けてきたことで、地域の農業を守ってきました。今後も農業者の高齢化、担い手不足などさまざまな課題に対応するため「組織の法人化」の検討がなされており、その機運も高まりつつあります。



▲法人形態についての勉強会の様子

現在注目を集めている「地域まるっと中間管理方式」を導入した法人が全国的にも年々増加傾向にあり、県内の導入数は全国でもトップクラスを誇っています。川内村でも、担当職員が実際に県内の取組法人を視察するなど、地域での立ち上げに備えた情報収集などを積極的に進めています。浜通り、被災地域では初となる「まるっと法人」の設立も含め、地域農業を次世代へつないでいく「法人化」への取組がますます期待されます。

#### 《市町村コーディネーター紹介(富岡町/川内村担当)》

令和6年6月より富岡町と川内村を担当しております加納一城(かのう かずき)です。現在は主に富岡町に駐在、週1日程度川内村役場へ訪庁し産業振興課にて業務を行っております。農業者の声に耳を傾け、少しでも地域の皆さまのお役に立つことができるよう支援してまいりたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

